

I 女性活躍推進法に関する情報公表について

1〈女性職員に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績〉

(1)労働者に占める女性労働者の割合 2025年4月1日現在

区分	男性	女性
正規職員	56人	1,142人
非正規職員	23人	734人
比率	4.0%	96.0%

(2)2024年度 男女の賃金の差異 (2024年4月1日～2025年3月31日)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	71.2%
正規職員	86.5%
非正規職員	74.4%

- ◆正規職員:労働契約期間の定めのない短時間正職員(6時間勤務又は7時間勤務)を含む職員。
- ◆非正規職員:労働契約期間の定めのある時間給制で勤務する職員。
- ◆賃金:通勤手当を除く。

2〈職業生活と家庭生活との両立に関する実績〉

男女の平均勤続勤務年数の差異

性別	平均勤務年数
男性	5年0ヵ月
女性	4年3ヵ月
男女平均勤務年数	4年4ヵ月

II 男性職員の育児休業等取得状況の公表について

〈男性職員の育児休業等の取得割合〉

2024年4月1日～2025年3月31日の期間中、男性職員1名育児休業取得。